

## 平野復興大臣記者会見録

(平成24年10月23日(火) 10:22-10:40 於：復興庁記者会見室)

### 1. 発言要旨

報告が1件あります。

第4回復興交付金事業計画の提出状況についてです。詳細は配付資料にあります。復興交付金の第4回申請について、10月17日(水)を期限として、7県及び7県の73市町村から事業計画の提出があり、当面必要となる事業費として平成24・25年度——これは2年度ですけれども——に行う事業に対する要望の総額は約7,222億円、国費で約5,689億円と、これまでにない多額の要望が提出されています。これは計画の熟度が徐々に増してきているということの一つのあかしといったことが背景にあるのかと思っています。

これまでの配分では、当面必要な事業費として平成24年度の事業費が要望されていたのに対して、先ほど申しましたように、計画の熟度が上がっているということなどを踏まえ、24年度に加え、25年度に必要な事業費が要望をされたこと、具体的には、これまでは新規事業の調査費や用地費の要望が中心でしたけれども、これから実施、いわゆる実際の工事の発注、こういったものの本体工事の要望が多くなってきたということがあるかと思っています。

復興庁としては、住宅の再建と街なみの再生が当面の最大の課題と考えているということは再三申し上げていますが、今回の申請では、被災地における合意形成等を得ての進捗があるということ踏まえ、住宅の再建に必要な防災集団移転促進事業、区画整理事業、災害公営住宅の新規箇所の要望や、これまでに調査を行ってきたこれらの事業の工事費等に係る多くの要望がなされています。

また、前回に引き続き、水産加工業の被害の著しい市町村を支援するための水産業共同利用施設復興整備事業——これは民間公募型といまして、何回か説明したと思いますが——多くの要望が出ています。これは、この要望が出てきたこと自体、大変いいことだと私どもは思っています。

こうした今回の申請については、今後、配分に向けて精査を進めることとしていますけれども、地元での調整が進み、計画の熟度が高まっているものについては、先々の事業費の前倒しを含め、被災地の要望を踏まえて検討してまいりたいと考えています。

一方で、今回の配分でもこれまでと同様に、著しい被害を受けた地域の復興等の関係、さらに最近(意識として)少しぼけてきたのかと私が感じるのは、コスト意識ということ、さらに徹底しなければならないと考えていまして、こういった観点から精査を続けてまいると同時に、後で質問が出るかと思いますが、一部計画等についてはまだまだ事業計画が固まっていないといったものの中にはあります。そういったものについては国、県、被災市町村、三者が一体となって計画を具体化するという作業を引き続き徹底してやっていきたいと思っています。

それから、被災3県が公表した数値は合計しますと1.5兆円ということになっていますが、これについては質問が出るかと思いますが、今から少し解説をしておきますと、こ

れは平成24年度、25年度、26年度、27年度という4年度の要望ということで上がってきています。その中で、基本的には24年度、25年度ということを中心に全体のこれからの配分を考えなくてはなりません、24年度、25年度、それから26年度、27年度の中には、新規事業が、特に26年度以降に本体工事着工が見込まれるというような新規事業も要望として上がってきています。これについては、例えば数十ヘクタールの公園とか、中には100ヘクタールの規模の公園とか、計画としては具体化されていない、かなりアンビシャスといえどアンビシャスですが、計画としてはいかになものかというものの中には入っていて、いわゆる26年、27年度までの2年度ということに限って言いますと、かなり計画としては固まっていないものも要望として上がってきているということであり、まずは24年度、25年度ということに従来の、これは今回の要望の趣旨が最初からそうでしたから、受け付け、要望の趣旨がそういうことで徹底したつもりなのですけれども、まず24年度、25年度で、一応ここで上げたということです。

最終的には、当面の要望が事業費で約7,222億円、国費で約5,689億円、24年度、25年度ということになりますが、このほかに継続事業としてかなり計画がまとまっているものもあり、それを加えると、少しわかりづらいかもかもしれませんが、27年度までは約1.3兆円ということになります。残りの約2,000億円が新規の事業の26年度・27年度分ということになり、この新規の事業の中には精粗まちまち、よくしっかり計画ができているものと、ほとんど計画のないものということで、かなり精度がまちまちだということで、今回はこの事業を要望というよりは参考数値としてとったつもりですので、26年度、27年度の数値は要望という形では入れていないということです。

ただ、最終的には、継続事業については、繰り返しになりますけれども、27年度までも入れると約1.3兆円あります。この継続事業については計画の熟度がかなり高いものが多いので、できるだけこれは入れるという方向でいいです。高いものについてはできるだけ入れるということにしていきたいと思っておりますし、新規事業についても精度の高いものについては入れていくということにはなりますが、今のところ新規事業については、かなり計画がラフだということがありますので、それはこれから引き続き各自治体と調整をしていきたいと思っています。

以上です。

## 2. 質疑応答

(問) 確認ですけれども、26年度、27年度については参考数値としてというふうに大臣はおっしゃいまして、ただ、継続事業は1.3兆円あるということでしたのですけれども、あくまで今回、復興庁として第4回目の申請の提出状況として、正式な数字は今もらった事業費約7,222億円と国費約5,689億円の24年度、25年度分ということですのでよろしいのでしょうか。

(答) そうです。ただ、繰り返しますけれども、今までも、今回27年度まで一応継続事業を中心にとったつもりだったのですが、そこに新規がということから乗っかってきて、1.5兆円という数字になりましたが、7,222億円というものを精査すると同時に、継続事業に

については計画がしっかり固まっていれば、26年度、27年度も乗せられるものは乗せるという考え方でやっていくということです。それで、新規事業についても、先ほど言ったように、計画がある程度まとまっていれば、基本的には最初から事業費をつけるわけにはいかないで、調査費が先に中心になると思いますが、計画を一緒につくるという観点で必要経費を計上していくということになると思います。

(問) 今回、継続事業については、27年度まで向こう4年間ということで、相当先のところまでつけるというふうなことになると思うので、そこはやはり自治体の要望とか生活再建を早くやってほしいという、そういう思いからなのでしょうか。

(答) そのとおりだと思います。ただ、もう一方で、自治体も考えてはいると思いますが、資材高騰が非常にこれから懸念される中で、27年度までしっかり見通してやるということには、若干の変動要素があるということで、一応4年、27年までは出してきましたけれども、最終的に25年度まで切って一応計上するのか、27年度まで合わせてやるのかということについても、計画の熟度に合わせて例えば担当レベルでのいろいろな相談になってくると思います。

(問) 先ほど、大臣はコスト意識のことについて言及をされました。事業計画が固まっていないものもあるのではないかとということですが、今あえてそれをおっしゃったのは、被災地全体を見渡して、先ほどぼけているという表現もありましたけれども、今、コスト意識の点がどういうふうに緩んでいるというふうに見えているのか教えてください。

(答) 例えば一つの例が、公園みたいなものが結構要望としてあります。これは跡地利用をどうするかということについて、まずは住宅の再建が優先ですということで、そちらへ集中していますが、移転後の用地をどうするかということについては、これからの課題の中で自治体も今いろいろなアイデアを持っているようです。ただ、その中に出てくるのが公園です。公園というものが本当にいいのかどうか。公園をつくれば、後でメンテナンスが出てきます。それからあと、体育館などについても、物によっては大きな体育館を要望してきているのがあるのです。私は、体育館などをやる暇があったら、まず住宅だろうと言っています。

体育館をつくるのもいいのですが、その後のメンテナンスということについても、いろいろな自治体が——要するに学者がいろいろなことを言うてくるのです。一という面もあって、いいアドバイスもありますけれども、地域活性のためにはこういう施設がいいのではないかというのを持ってきます。自治体は今、本当手いっぱいですから、アイデアをそのまま交付金の事業に入れるというような傾向がまだ残っているということで、私どもは先ほど言いましたように生業と住宅を中心に、もう一つは、被災自治体のコスト意識というのは、イニシャルコストだけではなくて、メンテナンスということも考えた上で、いろいろな意見交換をしているということです。

本来、体育館一つつくるだけでしたら、自治体もいろいろなところへ集中して自分たちで考えるのですけれども、あれもやらなくてはならない、これもやらなくてはならない。それから一方で、予算の確保も早くやりたいということの中で、とりあえずこういう形で

出そうというベクトルがどうしても働いてきますので、そのところは私どもがしっかりと、こういう観点も大事ですというようなことを言いながら計画をつくっていくということでやっていきたいということ、そういう趣旨です。

(問) 自治体側にしてみると、復興交付金というのは基本的に国費で面倒を見てもらえるという意識があって、どうしても計画の歯止めがきかない状態にあるのかというふうに、自治体の方からお話を聞いていると感ずることがあるのですけれども、今後の課題になってくると思うのですけれども、その辺の国側の整合性をどうとっていくのか。計画をどう適正の規模に抑制してもらうのかということについてはどのようにお考えでしょうか。

(答) まず、コスト意識というのは二つの意味があるかと思うのです。例えば高台移転をやるということについて、これは絶対やらなくてはなりませんから、その工法としてできるだけコストを節減するという、そういったコスト意識の問題。それから、先ほど言ったように、公園は公園としていいのですけれども、そもそもそういう公園というのは適切かどうかというもの。つくったときのコスト意識という問題もあるので、二つがあるのだろうと思います。

1 番目の問題は、すべからず全部の事業に適用する問題ですから、これはきちきちっとやっていくことになると思いますが、2 番目の問題については、正直言って線引きは本当に難しいです。難しいのですけれども、例えば数十ヘクタールの公園。ディズニーランドは、50ヘクタールだと言っていましたから、そういうような公園が本当に可能かどうかというようなことも含めて、これは自治体としっかり話しをして、そして話し合いの中で一定の、世の中的にもこの規模ならば、それからメンテナンスも余りかからない、そういったものの公園の計画ができてくるのではないかと思います。

今の段階では、まだ公園までどうのこうのといった議論が交わせるという状況にまでありませんので、その点もあわせて申し上げておきたいと思います。

(問) 災害危険区域以外の住宅再建の独自支援なのですけれども、今回の4次交付金、被災自治体は申請を見送っていますけれども、ただ、まだこれは積み残されている課題だという認識が現地にはあって、今、国と協議をされています。復興交付金を使うのは難しいという段階があるのですが、これ以外に何か独自支援策として大臣がお考えになっているものとか何かありましたらお願いします。

(答) もう少し時間をください。ポイントは、被災自治体には相当覚悟を決めて独自で支援しなくてはならないということを思っている自治体が多く、これも前に申し上げましたけれども、今回、被災自治体の対象の家が物すごい数になってきますので、自治体の財政ということに与える影響ということも我々はしっかり考えていかななくてはならないと思いますので、そういう観点から何ができるかということを考えていかなければいけないということで検討をしているところです。

(問) 関連して。新年度の予算編成も間近に迫ってきています。いつ頃位までを目途にお考えを出されようと考えていらっしゃるか、もし念頭にあるものがあればお願いします。

(答) できるだけ早くというのが、そのとおりののですが、最低限、私の立場からすれば、

各省とのいろいろな調整がありますが、遅くとも来年度予算には何かの形は盛りたいと思います。早ければ補正予算というものもあるかもしれませんが、遅くとも来年度予算ということでは意識しながらやっています。

(問) 復興とは全く関係ないことで恐縮なのですが、今日の閣議で田中法相が辞任の意向を示されたかと思うのですけれども、そのことに対する受けとめを一言お願いします。

(答) 引き続き検査、療養等が続けなくてはならないということが理由ということだと理解していますが、いずれにせよ御本人が一番残念だったと思いますし、私自身も、特に田中法相は浪江町の出身で、法相就任のときも、復興については、「私も担当は違うけれどもいろいろやっていきたい。」というふうにおっしゃっていましたので、そういった観点からも残念だと思います。早く体調をもとに戻されて、いろいろな仕事があるかと思いますが、被災地の復興、特に福島のことについては引き続きいろいろご指導、ご支援をいただきたいと思っています。

(問) 関連でなのですが、内閣改造からわずか3週間でのこういった形の辞任ということになったのですが、その点については閣僚の一人として受けとめはありますか。

(答) 本当に残念ということしかありません。

(以 上)